

令和5年度 自己評価表

新居浜特別支援学校

学校番号(54)

教育方針	<p>1 生きる力を身に付けるために、学ぶ意欲、豊かな心、健やかな体をバランスよく育む。 2 「知識・技能」、「思考力・判断力・表現力」、「意欲・人間性」等の資質・能力を育成するために、主体的・対話的で深い学びを実践する。 3 一人一人がもつ可能性を伸ばすために、障がいの状態や発達等に応じた指導・支援の充実を図る。 4 自立と社会参加を実現するために、一人一人の学びの連続性の確保に努める。</p>		重点目標	<p>1 児童生徒にとって行きたい学校、楽しい学校を目指す。 2 お互いを認め、協力して活動し、自立を目指す児童生徒を育てる。 3 児童生徒一人一人のニーズに応じた目標を設定し、基礎・基本の定着を図る。 4 一人一人が生き生きと活動する授業実践を目指す。 5 特別支援学校としての地域におけるセンター的機能の充実に努める。</p>	
領域	評価項目	具体的目標	評価	目標の達成状況	次年度の改善方針
学習指導	分かる・できる・考える授業の実践	<p>○児童生徒が授業の中で学習の見通しを立て、課題意識を持ち、主体的な学習につながるような活動を取り入れる。 ○学習活動のねらいを明確にし、授業を振り返る機会を設け「分かった」「できた」と感じる授業の実践に取り組む。 ○各教科の目標や内容を意識した学習活動を計画、実践する。</p>	B	<p>・学習活動のまとめとして、授業の終盤に振り返りの時間を設け、その際には、活動を画像や動画で示して視覚化したり、適宜プラス評価をすることで、児童生徒自身が達成感を味わえるようになっている。 ・各教科等を合わせた指導の年間指導計画作成時に、各単元等において関連する教科を意識して作成したことで、どの教科のどんな内容を学習活動に取り入れるかを明確に意識することができた。</p>	<p>・児童生徒が「体験する」ことの重要性を理解し、より見通しをもって活動に取り組めるようにするため、同じような活動を繰り返し体験することで、関連する活動に対しても自信をもって主体的に取り組むようになる。 ・今後は関連する教科を意識し、しっかりと計画に反映させ、実践につなげる必要がある。また、年間指導計画の様式の変更や学習指導要領における各段階の指導目標や内容を念頭に置き、単元設定の理由が明確になるよう取り組む。</p>
	教材・教具の工夫	<p>○障がいの多様化に対応し、児童生徒の実態に応じた教材や教具を見直し、更なる充実を図る。 ○一人一人の実態に応じてICT機器を活用した教材の研究に取り組む。</p>	B	<p>・ICTの活用については、1人1台端末や各教室に設置された電子黒板を活用することが当たり前となってきた。また、ICT活用に関する研修にも取り組み、教師個々のレベルアップにつながっている。</p>	<p>・1人1台端末を使って、指導に有効なアプリを見つけ出し、学習活動に取り入れる。 ・研修課や図書情報課と連携し、引き続き研修に取り組む。</p>
特別活動	特別活動の充実	<p>○学校行事や部活動において、安心・安全を最優先しながら、内容の充実や実施規模の拡大を図る。 ○運動会、文化祭、学習発表会などの学校行事や部活動の集団活動の中で、一人一人が役割を持ち主体性や協働性を高めながら、活動自体を楽しめるようにする。</p>	C	<p>・新型コロナウイルス感染症の5類移行により、必要な感染対策を継続しながらも、各種行事や活動等において人数制限の緩和や実施規模の拡大、内容の拡充等がなされた。一方、新しい生活様式下で定着した分散開催やオンラインでの開閉会式や発表等では、児童生徒全員が多様な方法で無理なく活動に参加し、楽しむことができた。また、各行事の実施後にはホームページ等で当日の様子等をできるだけ詳細に公開するようになった。</p>	<p>・約4年ぶりに、運動会や文化祭において保護者の参加人数が制限なしとなったが、今後は広く地域の方や外部関係者にも参加していただけるよう、実施方法や内容、安全対策等について検討していく必要がある。コロナ禍の3年間で改善につながった部分、得られた知見や工夫などを活かしながら、学校行事や部活動のより一層の充実を図り、児童生徒にとってより良い特別活動になるよう模索していきたい。</p>
生徒指導	生徒指導の推進	<p>○児童生徒が安全・安心な学校生活を送ることができるよう、全教職員で生徒指導の充実にあたる。ルールやマナーを守ることを通して規範意識を高め、自己指導能力を育む。 ○交通安全教室、防犯教室などを実施し、関係機関や地域との連携を図り、児童生徒が自発的・主体的に判断し行動するための知識や能力を育成し、実践力の向上に努める。</p>	B	<p>・児童生徒が安全・安心な学校生活が送れるよう、実態に応じた学習方法や指導・支援を行い、大きな事故等もなく学校生活を送ることができた。学級指導に合わせて関係機関や専門家を招き、ルールやマナーを学ぶ機会を設定することで、自己指導能力を育むことにつながった。交通安全や防犯についても、発達段階や実態に応じて交通ルールや正しい避難方法を学習し、訓練等で実践した。</p>	<p>・今年度実施した活動については実施方法等を検討し、さらに充実した活動になるようにしていきたい。また、児童生徒の発達段階に応じてルールやマナーを守る意義や、守ることで自分や周囲への影響についても理解できるようにし、児童生徒自身が、適切な行動を考え、決定し、実行する能力が高められるような生徒指導を行ってきたい。その中で、専門的な知識をもつ関係機関や保護者等とも連携を図りながら、児童生徒が充実した学校生活を送ることができるようしていきたい。</p>
	人権・同和教育の充実	<p>○他者を受け入れ、互いを認め尊重しあう環境づくりに努める。また、研修会などを通して教職員自らの人権感覚を磨き、児童生徒の出すサインを見逃さずに対応するとともに、「人権だより」の発行やいじめ調査などを通して人権啓発を図る。</p>	C	<p>・感染対策をしっかりと行いながら、地域交流を実施することができて、地域の人たちや他校の児童生徒との相互理解を深めた。 ・校内人権教育研修会を実施し、他者感覚を磨くことの大切さを学び、差別の現実を目を向けて、自らの人権感覚について見直した。 ・いじめ調査(年2回)を実施して、児童生徒からのサインに対応するとともに、人権だより(年2回)発行を通して人権啓発を図った。</p>	<p>・一人一人が人権感覚・意識を高める事でより一層の連携を図り、積極的な活動を促し実施していきたい。</p>
進路指導	キャリア教育の推進と充実	<p>○児童生徒の実態や発達段階に応じて組織的、系統的なキャリア教育を推進し、卒業後の生活につなげる。 ○現場実習等の体験活動を実施し、自立と社会参加に必要な力を育てる。 ○キャリアガイド教室や実技指導アドバイザーの活用等の進路学習を充実し、働くことへの意欲や態度を養う。 ○学校公開セミナー、進路研修会等を実施し、関係機関や事業所との連携や理解を深め、適切な進路指導を行う。 ○就労支援コーディネーターと連携し、現場実習先・就労先の開拓、卒業生の職場定着支援を行う。</p>	B	<p>・キャリア教育推進連絡協議会は、小学部のクラブ、中学部の作業学習と校内実習、高等部の作業学習において授業参観を実施した。 ・高等部の校内・現場実習は、予定どおり実施した。前期集団実習では1事業所で受け入れを断られたが、後期集団実習では6事業所に実習生を受け入れていただいた。 ・キャリアガイド教室、実技指導アドバイザーによる指導は、予定通り実施した。 ・学校公開セミナーは2部制を廃止して全保護者を対象とし、希望する事業所には授業参観も実施した。参加した保護者はほぼ全員が満足しているが、参加者が少ないのが課題である。 ・就労支援コーディネーターと連携し、現場実習先・就労先の開拓、卒業生の職場定着支援を行った。</p>	<p>・来年度もキャリア教育推進連絡協議会は本校で対面で実施し、授業参観、協議の時間を十分に取って委員から多くの意見、助言をいただいた。 ・早期から集団実習受入先を検討し、定期的に連絡を取り合いながら実施できるようにする。また、多くの生徒が現場実習を体験できるよう、希望調査や生徒の割り振りの方法について検討したい。 ・各部ともにキャリアガイド教室については、より多くの児童生徒が参加できるように、対象や内容を検討したい。 ・学校公開セミナーは、より多くの保護者が参加するよう、1学期末懇談で担任から呼び掛けてもらったり、案内文書に「参加者の感想」を添付したりしたい。</p>

健康安全	保健教育の充実	<p>○定期健康診断や毎月の身体計測の実施により、児童生徒の健康状態を把握し、一人一人のニーズに応じた保健教育を行う。特に歯科保健指導と体重管理児童生徒については、家庭や地域の関係機関と連携し、指導の充実を図る。</p> <p>○保健日より掲示物を通して、心も体も健康に過ごすための方法を情報発信し、生活の中で実践できるように保健教育を行う。</p>	C	<p>・身体計測、各種検診など実施日を増やす事と個別の連絡等を徹底した事で、未受診者を減少させることができた。</p> <p>・要体重管理児童生徒に関しては、毎日続ける事で個々に自覚ができ、意識の向上につながっていると感じる。</p> <p>・日々の生活の中に保健指導の内容が活かされ、感染症の拡大や大きな事故なく安全な学校生活を送ることができた。</p>	<p>・全体として未受診者は減少したが、肥満の割合や歯保有者は増加した。体重管理や歯磨きに関しては、家庭の協力なしではできない部分が多いので、家庭への効果的なアプローチを検討したい。</p> <p>・掲示物作成段階で、もっと児童生徒が関わられるような準備をし達成感を味わえるような工夫をしたい。</p>
	安全教育の充実	<p>○関係各機関と連携し、児童生徒が安全に関する知識を身に付け、自ら身の安全を守るよう体験型学習やICTを活用した教材の充実を図る。</p> <p>○ホームページ等による活動紹介を通して、学校安全に関する取組の目的や成果について情報発信し、保護者への啓発と理解促進を図る。</p>	C	<p>・10/11に地震及び火災による避難を伴った防災学習、1/16に地震被害による2か所に分かれての避難訓練、4/26、7/4、12/19に地震発生時の安全確保と報告体制の防災学習、6/1に水害対応避難訓練、6/28に防犯学習、7/11に情報モラル教室を行った。単独通学生指導は感染症対策を行った上で、単独通学生を体育館に集め、通学時のルールやマナーなどについて確認しながら指導することができた。天候や感染状況により、予定していた体験型学習が行えないものもあった。</p> <p>・ホームページや備蓄品の準備のお願い、引渡しカード及び引取りカードの作成等を通して情報発信を行った。2学期末の学級懇談を利用して引渡し訓練を行った。</p>	<p>・体験型の学習を計画していたが天候等により中止となったため、来年度は防災学習の予備日も設定した。雨天時の場合は簡易訓練を行い、予備日に避難を伴った訓練が行えるようにしたい。また、避難の仕方を変えたり想定を非公開にするなど、訓練のバリエーションも増やしたい。来年度も児童生徒の実態に合ったICTを活用した教材を増やしたい。</p> <p>・来年度もホームページで訓練の様子を発信したり、引渡しカードの作成とそれを活用した訓練を行ったりしたい。</p>
研修	授業力の向上	<p>○1学期に各都ごとに1週間、授業公開を行い、一人1授業は参観し、特別支援教育への理解を深めるとともに、授業改善を行う。</p> <p>○学校訪問研修に向けて学習指導案を作成し、授業担当教員間で学習指導案を検討することで、授業力の向上を図る。</p>	B	<p>・公開授業は5/29～6/2、6/20～6/24、6/27～7/1に実施した。公開期間には、授業の「週予定表」をファイルにとじ、閲覧できるようにし、教室にも掲示した。所感の記入用紙に授業参観の視点を設定することで、より児童生徒への支援や授業改善に生かされた。</p> <p>・学校訪問研修に向けて学習指導案や分科会資料を作成し、担当教員間で検討することで、授業力の向上が図られた。</p>	<p>・昨年度に比べて、授業参観できなかった教員が増えた。各部、学年、学級等で調整し、事前に授業参観計画を立てるようにしたい。</p> <p>・来年度は子ども主体の授業づくりでの一人一人の支援の最適化に向けて授業研究を行う予定である。第1回は全教員で行い、研修の目的方法及びグループ編成等について研修課が説明を行う。第2回以降は、グループの研修担当教員を中心に研修を実施する。グループ研修は少人数で行い、KJ法を用いて、話し合いが充実したものとなるようにしたい。</p>
	専門性の向上	<p>○外部人材を活用した研修会を行い、専門性を更に高める。また、ICTを効果的に活用し、児童生徒の障がい特性や教育的ニーズに応じた指導が充実するよう研修を年5回実施し、ICT活用指導力の向上を図る。</p> <p>○免許状認定講習受講の案内や免許状取得の方法などを紹介し、特別支援学校免許状保有率80%以上を目指す。</p>	B	<p>・外部人材を活用した研修会では、ICT活用レベルアップ研修や特別支援学校センターの機能充実事業研修会を実施した。ICTを活用した授業が増え、ICT活用指導力の向上が図られた。また、校内では、自立活動研修会、ミニ研修などに多くの教員が参加したり、自主的に校外研修に参加したりと専門性の向上が図られた。</p> <p>・免許状認定講習の案内や免許状取得方法などを紹介した。7、8月に実施された愛媛県の認定講習に、12名が受講しており、免許状の取得、領域追加を目指した。免許状取得については、今年度の二種免許状取得者は2名である。今年度末の時点で教諭の</p>	<p>・ICT活用に関する研修会については図書情報課、特別支援学校センターの機能充実事業研修会については支援相談課と協力して外部人材を活用した研修会を行い、教員に有意義な研修となるよう検討する。また、校内では、総合教育センターの放課後ミニ研修等を活用して、専門性の向上を図りたい。</p> <p>・免許状取得については、取得したい領域の免許状に必要な単位の条件や取得までの一連の流れを明確にした資料を継続して希望者に配付する。県内に限らず、通信教育等の認定講習の情報を連絡ボードや職員会議を通して発信し、免許状取得者を増やし特別支援教育に関する専門性の向上を図りたい。</p>
	センター的機能の充実	<p>○特別支援学校の専門性を生かして、地域の園や学校、保護者からの依頼にコーディネーターを中心に連携しながら対応し、障がいのある幼児児童生徒の教育に関して情報提供、助言、援助を行う。障がいの理解や支援の方法等、地域のニーズに応じた研修協力をし、関係機関と情報共有や協力をしながら、地域における特別支援教育のセンター的機能の充実に努める。</p>	B	<p>・地域におけるセンター的機能充実事業の一環で新居浜市保育協議会主任会で学校参観及び本校の概要説明、新居浜市保育協議会障がい児部会において「運動遊びやおもちゃ作りの実践について」という内容で研修を行った。できる限り保育園の先生方の質問に応え、先生方の保育のヒントになったのではと思う。</p> <p>・12月末時点で、学校参観・教育相談は延べ43件ほど、支援会議は延べ56件ほど実施した。適切な進学、転学につなげられるよう体験学習や相談を行い、本児の様子や支援の方法について各関係機関と情報交換を行った。</p>	<p>・コーディネーターが本校での学校参観や教育相談を実施したり園等へ出向いて本児の様子を見たりして、本校への就学や進学に際しての情報収集ができるような体制を整え、地域の園等や保護者の依頼に応えるようにする。</p> <p>・地域の学校や園からの研修や相談依頼、幼児体験学習は、課内で協力し合い、特にコーディネーター同士が情報を共有して適切に対応できるようにしたい。</p>
学校運営	P T A 活動の活性化	<p>○PTA行事を早目に計画して、理事会で綿密に協議し、実施する。保護者全員がPTA活動の状況が分かるように理事会記録や座談会報告を配付する。その際に意見箱についてお知らせする。一人一役運動を活用して、多くの保護者に積極的な参加・協力を呼び掛ける。意見箱の意見に速やかに対応して学校改善のために取り入れる。</p>	B	<p>・PTA理事会、座談会は予定どおりの回数を実施し、記録は報告として全保護者及び教職員に配布した。座談会に参加できないが、テーマのみ提出してそのテーマについて話し合ってもらった内容も報告として一緒に配布した。</p> <p>・意見箱についてお知らせした結果、1件投稿があり、令和6年度からのPTA校内規定の一部変更が決まった。</p> <p>・一人一役運動はPTA行事についての内容決定が遅れたため実施できなかった。</p> <p>・文化祭PTAフリーマーケットを実施した。多くの方に準備等運営に関わっていただき、好評であった。</p>	<p>・座談会の欠席者によるテーマ提出については、毎回、多くの提出があった。参加はできないが聞いてみたいことがある保護者が多いことが分かったため、この方法は来年度も続けていきたい。</p> <p>・感染対策のため、文化祭のバザーは実施しないが、フリーマーケットは来年度も実施したい。</p> <p>・来年度は七校交流研修会の主管校となるので、早めの準備を進めていきたい。</p>
	経費の効率的な運用	<p>○計画的な経費執行を行い教職員・保護者と連携を取りながら学校設備・環境衛生の充実を図る。</p>	B	<p>・PTA要望事項により、体育館東側舗装の提案をいただいており、夏季休業中に舗装を完了した。また、県費会計においては、物価及び燃料費の高騰、高圧ケーブル短絡事故という難境下で、臨機応変な予算執行ができた。施設整備計画に基づく予算措置も実現し、第一教棟の空調修繕も年度内に完了予定である。</p>	<p>・高圧受電設備の完全復旧が早急な課題である。県費とPTA会計を有効に活用した施設・設備の充実を図るために、教職員・保護者からの意見や要望事項等を速やかに検討し、一つでも多く実現させていきたい。</p>

業務改善	適切な勤務時間	<p>○働き方改革を推進し、業務の効率化・平準化を図る。</p> <p>○週一回の定時退勤日を周知するとともに、グループウェアの勤務時間管理機能を活用し勤務時間を可視化することでタイムマネジメントの意識を高める。</p>	B	<p>・スケジュール管理を含めグループウェアの使用を促し、電子掲示板での連絡やアンケート機能を利用するなど業務効率化の意識が高まった。</p> <p>・勤務時間の長い教職員、退勤時刻の遅い教職員には個別の声掛けを行った。長期休業中のテレワークを推奨し、夏期テレワークチャレンジでは25.4%、冬期では29.2%の職員が活用した。</p>	<p>・引き続き、教育課程の見直しなど効率化できるところは改善に取り組んでいく。</p> <p>・出勤記録を活用し、負担が増加している教職員に目配りして平準化を図る。</p>
	職場環境の整備	<p>○校内衛生委員会を活用し、教職員の心身の健康について早期に把握、情報共有すると同時に、相談しやすい職場の雰囲気作りに努める。</p>	B	<p>・校内衛生委員会を定期的開催し、情報交換や課題の共有を行った。教職員間の交流や親睦の機会が増えてきているが、意思疎通が不十分だったり疲労の蓄積が見られたりして、不安感を抱く教職員もいた。悩み等を早い段階で話せる雰囲気作りが必要である。</p>	<p>・心身の健康状態について部課科学年団など小集団でお互い声を掛け合うと同時に情報共有を図る。</p> <p>・気軽に相談しやすい雰囲気作りを管理職が率先して心掛け、風通しの良い職場づくりに取り組んでいく。</p>

※評価は5段階(A:十分な成果があった B:かなりの成果があった C:一応の成果があった D:あまり成果がなかった E:成果がなかった)とする。